

◆警報発令時の臨時閉所

松江市に暴風警報、暴風雪警報、又は大雨・大雪・暴風・暴風雪の特別警報が発令された場合、及び松江市白湍地区に宍道湖・大橋川の氾濫に係わる警戒レベル4以上の防災情報が発表された場合などには、臨時閉所いたします。

※大雨警報の場合は開所いたしますので、ご注意ください。

※面接授業・単位認定試験については、取扱いが異なります。

臨時閉所する場合には、島根学習センターから発表しますので、ご確認ください。

- 島根学習センターHP（トップページ「お知らせ」欄）
- システムWAKABA（キャンパスライフ⇒学内連絡⇒「学習センターから」）

《警報等が解除された場合の開所時間》

解除の時刻	措置
午前7時以前	通常通り開所
午前7時～正午	解除2時間後に開所
正午以降	翌朝開所(当日閉所)